

計画の名称								
静岡県内の漁港における安全で潤いと憩いのある海岸整備の推進								
計画策定主体								
静岡県								
対象市町村								
静岡市、沼津市、熱海市、南伊豆町、西伊豆町、吉田町								
計画の期間								
平成22年度～平成26年度（5年間）								
計画の目標								
想定される東海地震による津波及び台風等による高潮に対し、浸水対策を実施することにより、水害に強い海岸をつくと共に、安心・安全な市民生活の確保を図る。								
定量的指標								
①県民の財産を守り、国土保全に資する安全な海岸の整備により防護する面積を276.3ha確保する。								
①対象事業 (単位：千円)								
事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の 総事業費	備考
海岸保全施設整備事業	漁港海岸	静浦漁港海岸	静岡県	沼津市	堤防、胸壁、陸閘 N=1式	H22～H26	1,426,800	高潮対策
海岸保全施設整備事業	漁港海岸	妻良漁港海岸	静岡県	南伊豆町	護岸L=180m、 陸閘N=4基	H22～H26	372,230	高潮対策
海岸保全施設整備事業	漁港海岸	用宗漁港海岸	静岡市等	静岡市	離岸堤 N=455m	H22～H26	2,043,758	侵食対策
海岸保全施設整備事業	漁港海岸	網代漁港海岸	静岡県	熱海市	胸壁L=200m、 陸閘N=5基	H22～H26	395,000	耐震対策
効果促進事業			熱海市	熱海市	防災道路舗装(市道) A=65m ²	H24～H25	10,000	
海岸保全施設整備事業	漁港海岸	戸田漁港海岸	静岡県	沼津市	胸壁 L=452m	H22～H26	288,500	耐震対策
津波・高潮危機管理対策事業	漁港海岸	静浦漁港海岸	静岡県	沼津市	津波防災ステーション N=1式	H22～H26	983,000	
効果促進事業			静岡県	沼津市	広域監視カメラ、 大型表示板N=1式	H24～H25	16,000	
津波・高潮危機管理対策事業	漁港海岸	三坂漁港海岸	南伊豆町等	南伊豆町	陸閘N=5基 ハザードマップ作成支援	H22～H24	70,000	
津波・高潮危機管理対策事業	漁港海岸	田子漁港海岸 仁科漁港海岸	西伊豆町等	西伊豆町	津波防災ステーション N=1式	H22～H26	980,000	
津波・高潮危機管理対策事業	漁港海岸	吉田漁港海岸	吉田町	吉田町	陸閘、水門、胸壁耐震化 N=1式	H25～H26	800,000	
海岸環境整備事業	漁港海岸	西浦漁港海岸	沼津市等	沼津市	安全情報伝達施設 N=1式	H22～H24	124,800	
効果促進事業			静岡県 対象市町		海岸保全施設老朽化調査 N=1式	H23～H26	200,000	
			静岡県 対象市町		侵食モニタリング調査 N=1式	H23～H26	100,000	
			静岡県 対象市町		減災計画策定 N=1式	H23～H26	100,000	
			静岡県 対象市町		避難訓練等の実施 N=1式	H23～H26	120,000	
合計 (全体事業費)							8,030,088	

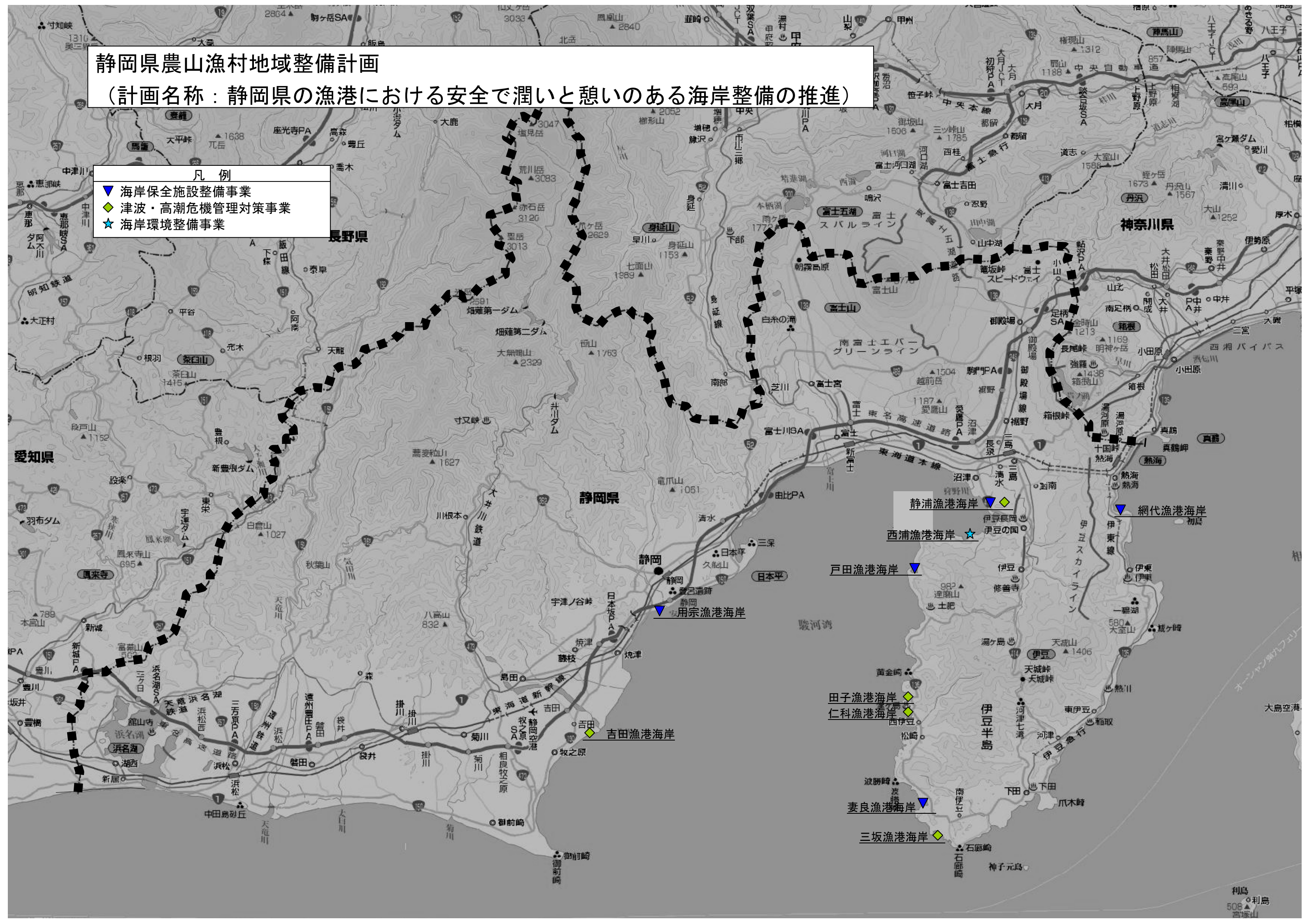
※対象事業を示した図面を添付

静岡県農山漁村地域整備計画

(計画名称：静岡県の漁港における安全で潤いと憩いのある海岸整備の推進)

凡例

- ▲ 海岸保全施設整備事業
- ◆ 津波・高潮危機管理対策事業
- ★ 海岸環境整備事業



農山漁村地域整備計画チェックシート

計画の名称：静岡県の漁港における安全で潤いと憩いのある海岸整備の推進

都道府県名：静岡県

チェック欄

説明欄

I. 目標の妥当性		
①関連する計画との整合性	レ	静岡県社会資本重点計画等の上位計画との整合が図られている。
②地域の課題への対応 (地域の課題と整備計画の目標の整合性)	レ	静岡県社会資本重点計画等で掲げている課題に対応した目標設定となっている。
II. 計画の効果・効率性		
①整備計画の目標と定量的指標の整合性	レ	静岡県社会資本重点計画等の上位計画に基づき目標、指標を設定している。
②指標の事後評価の妥当性 (事後評価ができる適切な指標)	レ	事業完了時に、各地区の整備量、効果発生面積等を確認することで事後評価が可能。
③指標の妥当性 (構成事業の実施による効果を評価するに当たり適切な指標)	レ	各事業の実施により発現する効果が指標となっている。
III. 計画の実現可能性		
①円滑な事業執行の環境 (事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性)	レ	関係市町との推進体制が整備されており、円滑な事業実施が可能である。
②地元の機運 (住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性)	レ	地元市町や自治会との連携により津波等の災害への危機管理対応を進めていく。